業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

1 業務概要

(1)業務名 浜松市生活困窮世帯への習い事等支援事業業務

(2)履行期間 令和6年7月1日から令和7年3月31日まで

(3)履行場所 浜松市及び浜松市が指定又は承認する場所

(4) 契約上限金額 33,546 千円

(内訳) 運営費

10,566 千円(消費税及び地方消費税を含む。)

クーポン利用実績額 22,980千円(非課税)

※実績報告に基づくクーポン利用実績額

※1人あたり最大6万円(月額1万円相当)

2 業務内容

(1) 業務目的

子どもの貧困対策として、経済的理由等で習い事等に通えない児童に対しても平等に学校外の学びを得られる機会を保証し、学力や非認知能力の向上を図ることで将来の自立につなげていくため、学習塾、家庭教師、スポーツ活動、文化活動等の習い事にかかる費用の一部をクーポンにより助成することを目的とする。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) その他

企画提案書の内容により、委託者と受託者とが協議の上、仕様の一部を変更する場合がある。